令和８年度第２回あきる野市生涯学習推進市民会議　議事録

日　時	令和８年１０月１３日（火）午後７時から午後８時２０分まで
会　場	あきる野市役所５階　５０５会議室
出席者	澤利夫、持田晃子、渡辺昌明、西村翔馬、海老沢治美、沖倉和久、時計祐司
事務局	生涯学習担当部長、生涯学習推進課

１　**開会**（生涯学習推進課長）

２　**挨拶**（委員長、生涯学習担当部長）

３　**議題**（設置要綱第７条第２項の規定により、議長は委員長をもって充てる。）

（１）生涯学習推進計画（あきる野学びプラン５）計画（案）について

資料１、資料２及び「あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン５）（案）に対する質問・意見」について説明。

１０月８日開催の生涯学習推進本部幹事会において、以下２点について協議したことを報告。

・事業６「放課後子ども対策事業の推進」に、学童クラブ事業、児童館事業を追記。

・評価指標「１年の間に生涯学習をしたことのある市民の割合「８０％以上」」の根拠を示す。「生涯学習」とは、「生涯を通じて行うあらゆる学習活動」のことであり、個人での学習、スキルアップ、情報収集といった活動も含まれる。本来、市民の誰もが「生涯学習」を行っていると考えられるが、「生涯学習」という言葉が意味するものが十分に周知できていない。この「生涯学習」を市民に周知することを数値目標として設定するに当たり、段階的に１００％を目指すが、現状においての認知度が低いことから、本計画では８０％以上と設定。

（生涯学習係長）

発言者	発言内容
委員長	資料２あきる野学びプラン５概要版（案）について、意見等をお願いしたい。
	意見等なし。
委員長	概要版（案）のアウトラインについてはこのまま進めていただく。
委員長	委員から事前に質問等があったものは、事務局が「あきる野学びプラン５（案）に対する質問・意見」にまとめていただいた。これについて質問等があればお願いしたい。回答（反映）に「反映します。」「検討します。」の記載以外のあるものについて、確認をしたい。
委員	No.22市民が計画を見たときに、計画では何が重要と捉えて見るべきものか分かるとよい。重点事業については、事業数を削減したこともプラン４と突き合わせて確認しないと分からないように思う。
委員長	基本理念、基本目標の中に計画において重要とする事項は含まれているとは思う。重点事業をわかりやすくするにはどのようにするのがよいか。
委員	具体的な施策に「重点」と記載しているが、より見やすく分かりやすい表記にするのはどうか。
委員長	重点事業の数も多いので、どれが本当に重要か分かるとよい。

事務局	概要版（案）にも重点事業の記載はあるが、こちらも見やすくする。
委員長	プラン４での重点事業とプラン５での重点事業との違いは何かについて、事務局で考えを持っておくとよい。計画本編、概要版はそれぞれ見やすくしていただく。
委員長	No.２３スポーツ分野の部活動の推進をスポーツ推進計画に委ねることで、主管課が推進していかなければならないことを意識付けることができる。
委員	文化芸術体験の格差は、これまで生涯学習推進計画に掲げていた事業に取り組んでいながらも、その後課題として取り上げられている。従来の取組では解消できないものという認識をした上で、事業を推進した方がよい。格差を解消することは行政の役割であると思うので、計画に掲載しなくとも何らかの形で記してもらいたい。
委員長	体験格差は、子ども・子育て支援総合計画で取り組むべきものではないかと考える。生涯学習の計画としては、他の個別計画で推進していく事業との連携・見守りをしていくべきである。本会議において事業の進捗を見守り、生涯学習の視点から意見を伝えていきたい。
委員	No.24行政としては、市職員の視点で生涯学習分野の活動をどうみているか確認したかった。評価指標としている市民アンケート調査における生涯学習に関する質問への回答は、質問の仕方で数値が向上するのではないか。
事務局	令和８年度の調査では質問の仕方は変更したが、数値はあまり上がらなかった。引き続き、質問事項を見直していきたい。例えば、市の事業に参加することだけが生涯学習活動への参加ではなく、個人の文化活動や学習活動も生涯学習であることを周知する。
委員	No.25芸術文化振興に関する計画の策定については、これまでも意見をしていたが、引き続きの要望、課題として認識してもらいたい。
委員長	総合計画に芸術文化振興に関する計画の策定についての記載はあるか。
事務局	策定についての記載はない。
委員	今後の方針として、策定に意識を持っていただけるとよい。
委員長	No.15部活動（文化系）と記載すると、スポーツ系はどうするのかという疑問を持つ方もいる。部活動の地域移行は学校として進めていくものと認識しているので、文化系、スポーツ系と区別せずに記載してはいかがかという意見である。
事務局	生涯学習の分野として、本計画では文化系の部活動の地域移行を推進していくという理解でお願いしたい。
委員	No.21他自治体の生涯学習計画を見たが、どの自治体も広い分野を捉えた計画であった。あきる野市として重点をおく事業を示せるとあきる野市としてのカラーが出せると思う。
委員長	これまでの自治体の生涯学習計画は幅広い分野を網羅的に取り込んだものであったが、最近策定された計画では、他の個別計画等については連携の位置付けとする自治体が出てきている。

委員	資料１・Ｐ１７あいさつ運動の推進は、どのような取組か。
事務局	看板や懸垂幕などによる啓発活動を行っている。
委員長	学校でもあいさつ運動には取り組んでいると思う。子どもへの啓発が中心の事業かと思う。看板や懸垂幕での啓発はあまり効果がないという意見もある。
委員	資料１・Ｐ２０児童館事業を追記すると説明があったが、子ども・子育て支援総合計画に記載の事業である。本計画における掲載事業の整理をする際、他の個別計画に掲載する事業は再掲しないとしていたが、この事業はなぜ掲載するのか。
事務局	子ども・子育て支援総合計画では、児童館事業を地域の子育て支援として掲載しているが、本計画では生涯学習分野では放課後の多様な体験・活動として掲載をするものである。
委員	体験格差の話題があったが、小中学校の９年間で子どもたちは様々な体験をできるようになっている。あきる野市では、これに加えて生涯学習推進計画でこれに不足する体験を補ってもらえていると思う。
委員	資料１・Ｐ２１に、「生涯学習人材バンク」と記載があるが、Ｐ２８には「人材バンク」と記載がある。それぞれ異なるものを指すのか。
事務局	同一のものを指す。修正する。
委員	資料１・Ｐ１６（３）基本方針に掲載の施策に対応するページ数があると見やすい。
事務局	そのように修正する。
委員	過去の計画を読み返すと、市職員の研修に関する事業があったが、今回の計画には掲載されていない。職員の研修も重要と思うが、いかがか。
事務局	職員の研修等人材育成については、人材育成基本方針に基づいて実施しているため、本計画には掲載していない。

（２）その他

特になし。

議長解任

４　その他（生涯学習推進課長）

特になし。

５　閉会（生涯学習推進課長）